## 事業所意識調查結果

## 男女共同参画への取り組みについて

あなたの事業所では，瞳場において，女性も男性も平等に働ける環境づくりに向けてどのようなことに取り組んでいますか。 （複数回答可）

女性の活用に関する担当部局，担当者を設けるなど，企業内での推進体制を整備している

女性の少ない職場•職種に女性従業員を配置したり女性を積極的に雇用したりするなどしている

性別により評価することがないよう，人事考課基準を明確に定めている

業務に必要な知識や能力，資格取得のための教育や研修を，性別に関係なく実施している
男性管理職に対し，女性活用の重要性についての啓発 を行っている

体力面での個人差を補う器具や設備等を設置する等，働きやすい職場環境づくりを行っている

男女共に仕事と家庭を両立させるための制度を充実 させている


## セクシュアル・ハラスメントについて

セクシュアル・ハラスメント防止のための規定はありますか。


## マタニティ・ハラスメントについて

マタニティ・ハラスメントを防止するためにどのような取り組みができると考えますか。（複数回答可）


「マタニティ・ハラスメントに対 する経営層や管理職への意識啓発•理解促進」が最も多く，次い で「育児•介護休業法に基づく制度の整備や，制度を利用しやすい職場環境の醸成」となっています。

> マタニティ・ハラスメントとは
> 働く女性が妊娠•出産•育児休業等を理由として職場で受ける精神的•肉体的な嫌がらせや不利益な取扱いをいいます。

